

議事日程（第6号）

平成30年 9月27日 午前9時開議

- 日程第1 第72号議案 財産処分の件
- 日程第2 第74号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 第75号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 第76号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 第77号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 第78号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第79号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 第80号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第81号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第82号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 第83号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 第84号議案 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件

- 第95号議案 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件  
第96号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

日程第13 議員派遣の件

日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第72号議案 財産処分  
日程第2 第74号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第3号）  
日程第3 第75号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第4 第76号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第5 第77号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第6 第78号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 第79号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第8 第80号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第9 第81号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第10 第82号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）  
日程第11 第83号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）  
日程第12 第84号議案 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件  
第85号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第86号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第87号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第88号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第89号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第90号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第91号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
第92号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
第93号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
第94号議案 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件

第95号議案 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件

第96号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

日程第13 議員派遣の件

日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

出席議員（12名）

1番 廣 納 良 幸	7番 松 山 陽 子
2番 三 谷 克 巳	8番 藤 森 正 晴
3番 澤 田 俊 一	9番 藤 原 裕 和
4番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5番 吉 岡 嘉 宏	11番 藤 原 日 順
6番 小 島 義 次	12番 安 部 重 助

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂 田 英 之 主事 ..... 山 名 雅 也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事	
副町長 .....	前 田 義 人	..... 小 林 英 和	
教育長 .....	入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事 .....	石 堂 浩 一	..... 多 田 守	
総務課長 .....	日 和 哲 朗	建設課長 .....	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長 .....	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長 .....	中 島 康 之
情報センター所長 .....	藤 原 秀 洋	健康福祉課長 .....	桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和 田 正 治	.....	保 西 瞳
住民生活課長 .....	高 木 浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		.....	山 本 哲 也
.....	田 中 晋 平	病院事務長 .....	藤 原 秀 明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	
.....	藤 原 登志幸	.....	藤 原 広 行

---

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第86回神河町議会定例会第6日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、早速日程に入ります。

---

日程第1 第72号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第72号議案、財産処分の件を議題とします。

本案については、小寺俊輔議員は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔4番 小寺俊輔君退場〕

○議長（安部 重助君） それでは、上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようございますので、討論を終結します。

これより第72号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第72号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで、小寺俊輔議員の除斥を解きます。

〔4番 小寺俊輔君入場〕

○議長（安部 重助君） 暫時休憩いたします。

午前9時01分休憩

---

午前9時01分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

---

日程第2 第74号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第74号議案、平成30年度神河町一般会計補正予

算（第3号）を議題とします。

審査を付託してありました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。それでは、9月5日の本会議において総務文教常任委員会に審査を付託されました第74号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第3号）の審査報告をいたします。

委員会を9月11日に開催し審査を行っております。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

また、本会議で提出を要望していました地方債補正の内訳の資料、また企画費の補正の内訳、スポーツ・文化競技大会出場激励金交付要綱については提出をいただきましたので、お手元のほうに配付をいたしております。

次に、審査の過程で出ました主な質疑の内容について報告をいたします。

会計年度任用職員は1年限りの雇用になるのかという問いに対しまして、雇用の年数は1年で再度の任用は可能であり、またその回数についても制限はないとのことでございます。この制度の他町の取り組み状況、また共同での取り組みについての問いに対しましては、他町は様子見をしているところと、年度当初から委託費等を計上して取り組んでいるところがあるとのことでございました。共同での例規整備は、情報交換はしているが調整が難しいとのことで、引き続き連携をとりながら進めていきたいとのことでございます。

次、アグリ関係の地域おこし協力隊員の育成と、今後の会社での雇用はどうなるのかという問いに対しまして、協力隊員は任期が終わるとそのままアグリイノベーション神河株式会社での雇用を条件に採用しているとのことでございます。また、会社は安定経営に向けて新規の特産品開発も計画しているとのことでございました。

次に、相続財産管理人予納金100万円については、さまざまな質問が出たところでございます。それぞれ説明を受けた内容を申し上げますと、相続財産管理人には弁護士が選任されるようで、選任を家庭裁判所に申し立てをしますと1カ月余りで選任をされます。選任をされた場合に、最低100万円程度は予納金として預けてくださいと裁判所から言われているとのことでございます。この予納金は、相続財産管理人を1人選任したときに、つまり1事件に対して100万円ということでございます。金額は、相続財産管理人がどういった調査をされ、どういった手続をされるかによって変わってくる、また予納金以外に裁判所等に係る費用もあるとのことでございます。現在、相続人等がない案件で課税しているものは30件以上あり、滞納が毎年発生していくので、それを解消するために取り組みたいと。換価されて持ち主がかわれば、それ以降の固定資産税は徴収できるとのことでございます。

相続財産管理人を選任するに当たって費用対効果についての問いがございまして、こ

れに対しまして、費用対効果の点は考えていかなければならない。たくさん滞納金があるだけでなく、今後発生していく滞納額の10年、20年後を踏まえて取り組んでいるとのことをごさいます。換価ができて物件の名義が変わり、それ以降賦課することができ、また滞納も解消ができるということで、この取り組みを考えております。また費用対効果については、税なので公平性というものも考えなければならないが、しかし、幾らコストをかけてもいいというものではないので、どの案件に取り組んでいくかは、効果があるのか、公平性が担保できるのかといった点を内部でしっかり見ていきたいとのことをごさいました。この件につきましては、費用対効果と公平性の両面を持っているので、きっちりとした対応の中で執行を要望しております。

次に、兵庫県災害廃棄物処理サポートセンターの事業内容についての問いに対しまして、各自治体職員を対象にして、災害廃棄物の発生時の対応、また発生見込み量等の積算等の研修を実施しているとのことをごさいました。

次に、大河内高原整備費の駐車場整備の内容についての問いに対しまして、回答は、ゲート入り口下の駐車場を拡幅するもので、面積を1,520平方メートルふやし、区画数を84台分ふやします。ただし、冬季は積雪の関係で、84区画増設しても約60台分の駐車場になるとのことをごさいます。駐車場の場所につきましては、環境調査委員会の指摘や、駐車場にできそうな土地を検討して決めたとのことをごさいました。

次に、若者世帯向け家賃補助、また住宅取得補助について、それぞれの増加件数の問いに対しまして、家賃補助は当初の49件から56件に、また住宅取得は当初の15件から25件にふえると見込んでいるとのことをごさいます。住宅取得につきましては、消費税率のアップが来年度予定されている関係だと分析をしているとのことをごさいます。

次に、防災無線の戸別受信機屋外アンテナ設置委託料173万円の内訳についての問いに対しまして、内訳はノイズ測定器の借り上げ等が31万1,000円、調査に係る労務費が96万4,000円、ダイポールアンテナ等が45万5,000円とのことをごさいます。

ダイポールアンテナの在庫は約250本あったと思いますが、それは既に使ってしまって、今回30本購入するののかという問いに対しまして、順次設置していったので、現在の在庫は50本弱となっています。また、ダイポールアンテナの設置後はノイズは解消しているとのことをごさいます。

また、地域のふぐあいの解消についての問いに対しまして、ノイズ調査等を現在担当課で行っていますが、今後は業者に調査をしてもらい、さらにふぐあいの箇所を掘り起こし、完全に解消していく。また、当初予算で措置をしていました屋外拡声子局等の増設等の設置委託料の執行は、この掘り起こし調査の中で詳細な机上調査を行い、再送信子局の増設が適切なのか、またダイポールアンテナ等の対応が適切なのかを政策調整会議等で判断していくとのことをごさいます。また、大嶽山からの電波の届きやすい範囲で無線が急に入らなくなる現象が出てきており、調査をしますと、新たにLED照明を

つけたとか、新たに家電製品を購入したなど、新たに電気製品がふえることによってノイズが上回って受信ができない現象が多発しているとのことをございます。電波受信状態のよいところでの個別のノイズの解消は、再送信子局の増設では対応し切れないという見解を持っているとのことをございます。

また、このようなふぐあいが出てから2年目になるが、解決策が見当たらないと、2年を過ぎててもまだ調査をしているというのはおくらしているのではないかという問いに對しまして、今、新たにふぐあいに気づかれて連絡をされてきているので長期間になっているとのことをございます。業者任せだけではなく、担当課として基本的な基本システムを理解した上で現場を優先し、また各課で連携をとり、また緊急的な対応は町内の電気関係業者を活用するなどの指示もしており、ふぐあいを早く見つけて、早く安心していただけるように努めていきたいとのことをございます。委員会では、原因を追求し解決策を見つけて、早くふぐあいを解消するように要望をしております。

次に、スポーツ・文化激励金についてでございますが、全国大会以外の大会でも全国規模の大会があるので、実態を見て考えていただきたいとの問いに對しまして、激励金の交付は全国大会以上としているので、全国大会で進めていく。状況を見ながら検討していくべきであると思つているとのことをございます。

最後に、全職員の休日勤務手当が134万6,000円、時間外勤務手当が3,700万円余りになっていると。1人当たりの超過勤務時間数は幾らかという問いに對しまして、29年度決算では、1人当たり平均月10時間になっているとのことをございます。

以上、主なものを報告いたしました。このほかの質疑等につきましてはお手元に配付しております報告書に記載しておりますのでごらんください。

以上で、第74号議案の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論の方ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論の方ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、これより第74号議案を採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第74号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第75号議案から第83号議案までの各議案について経過を説明します。

各議案については、9月5日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。本定例会最終日である本日に、各議案について討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

---

### 日程第3 第75号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第75号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

これより第75号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第75号議案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 第76号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第76号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第76号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに



賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第76号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 第77号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第77号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第77号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第77号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 第78号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第78号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第78号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第78号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 第79号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第79号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第79号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第79号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 第80号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第80号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第80号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第80号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 第81号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第81号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第 8 1 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 8 1 号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 0 第 8 2 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 0、第 8 2 号議案、平成 3 0 年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第 8 2 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 8 2 号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 1 第 8 3 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 1、第 8 3 号議案、平成 3 0 年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第 8 3 号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 8 3 号議案は、原案のとおり

可決されました。

---

日程第12 第84号議案から第96号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第84号議案から第96号議案、平成29年度各会計決算認定の件を一括議題とします。

13議案について審査を付託しておりました決算特別委員会の審査報告を求めます。  
藤原日順決算特別委員長。

○決算特別委員会委員長（藤原 日順君） 決算特別委員長の藤原でございます。

本委員会では、去る9月7日の本会議において付託されました第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件から、第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件までの13会計の決算について審査を行いました。審査に当たっては、議会が議決した予算が適正、妥当に執行され、神河町民の皆様が安全で安心して生活できるよう、かつ、さらなる福祉の向上につながっているのかを評価し、その改善点を次年度の予算編成に生かしていただくために審査を行い、さらに委員間討議による提言をいたしました。

それでは、特別委員会の審査結果及びその内容を報告いたします。9月12日、13日の一両日、議長と議会選出監査委員を除く10名による特別委員会を開催いたしました。審査結果については、当委員会として、いずれも決算書のとおり認定することに決定しております。

続いて、審査における質疑応答について、主な論点を簡潔に申し述べます。

まず、第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件であります。歳入につきましても、住民税を初めとする町税の徴収率の低下と、滞納額の増大が問題となりました。その中でも、高額かつ長期滞納者の増加という現状については、納税相談の中である一定の納付確約をいただきながら徴収に努めているが、なかなか解消には至っていない。今後も引き続き徴収の取り組みを強化していくとのございました。さらに、特別徴収事業所における滞納の増加については、従業員からの徴収金を業績不振のせいで流用しているわけで、許されるものではないという指摘に対して、納税者の不利にならないよう指導を強化していくとの回答がありました。また、滞納整理委員会についても、開催回数をふやして結果につなげたいとのことでもあります。

歳出の1番目は総務費で、備品管理についての質問では、購入金額2万円以上の品は備品管理台帳で整備し、しっかりと管理しているとのことでございます。また、地方創生推進交付金のアグリイノベーション推進分での加工研究設備の改修工事の件では、野菜の洗浄や加工を行うために中村の旧水道課の施設を改修したもので、今後も6次産業化を進め、さまざまな加工品の生産に活用することによって、アグリイノベーション神河が独立採算できるようにしたいとのこと。かみかわブランド推進事業で不用額があるが、当初の予定から変更があったのかという指摘に対しては、特産品づくりの教室

やコンテストの開催を予定していたが、事業者への補助に終始したというのが実際であり、コンテストについてもそこまで及んでいないのが現状であり、検討中とのこと。つまり、秋のイベントの中で、これまで商品開発されたものを一堂に集めてコンテストなどができればという方向で具体的な検討に入っているそうです。長谷駅利用促進事業の内容については、地域のおおの施設の結びつけて長谷駅の利用促進につなげたいとの思いで、さまざまなアイデアを出してもらい、重要度や実行しやすさを含めて優先度合いをつけるために、9回のワークショップを行ったとの報告です。旧粟賀小学校跡地の利活用で、PFI事業の進捗がないという指摘については、その目的を満たす提案はなかったが、公共施設管理計画との整合性を図りつつ、町民の皆様の理解を得ながら今後の方向性を探りたいとの回答でした。また、地域おこし協力隊の外部アドバイザー事業の成果については、総務省の外部専門アドバイザー登録者に地域おこし協力隊の活動支援を行ってもらっており、協力隊員の目標達成に向けて、その各指導員の手の回らない部分のフォローアップをしてもらっている。隊員には当地での起業、定住を期待しているが、そのための専門的アドバイスもお願いしているとのことでございます。

次に、土木費であります。神崎・市川線は、補助金のつき方にもよりますが、早ければ二、三年後には供用開始できる見込みとのこと。県道の除草がおくれているという苦情に対しては、毎年度当初の4月に県土木へ7月のクリーン作戦までに刈ってくださというお願いをしているが、ことしは間に合わず、地域の皆様大変御迷惑をおかけした。町道では地元で対応していただいているのが現状であり、手に余る箇所については区要望として区長様に取りまとめをお願いし、区長様を通じての役場への連絡という一定のルールでお願いしておるとのことでございます。また、土木や建設分野の専門職採用の効果については、専門知識なり技術を伝えながら、情報を共有することによって相互が成長できるという効果があるので、一定数の配置が必要であって今後も増員したいと思うが、募集してもなかなか応募がないというのが実態であります。

次は民生費です。老人クラブへの補助金については、県の助成対象が30人以上となっており、町でも29人以下では助成対象にならない旨が説明されました。また、乳幼児医療助成については、町独自の上乘せ対象が69人で、町負担額が2,193万円、母子家庭医療助成では対象人数が100名で、同じく町の負担金額が205万円となっております。

次は、衛生費であります。廃棄物減量化普及啓発事業での効果では、家庭用生ごみ及び可燃ごみでいえば減量効果が出ているが、その他の不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみなどがふえております。特に粗大ごみだけで44トンふえており、これは空き家の片づけなどで粗大ごみの搬入が増加したためと思われます。昨年度にごみ減量化推進協議会を立ち上げ、その委員さんの意見、つまりコンポスト利用者にアンケートを行ってはどうかと。その意見に従いアンケート調査を行う予定。その中で利用者からの新たな提案もお願いすると。また、広報紙やケーブルテレビ、防災行政無線などの手段を使って、

さらなる啓発活動を行うとのこと。また、河川の水質検査につきましては、現在は県管理の6河川、6カ所で行っているが、この際、神河町全体の水質を調べるべきではという指摘に対して、調査の現状を精査して、必要であれば来年度予算に向けて調整していきたいとのコメントでした。

農林水産業費では、鳥獣被害対策、中でもカワウについては、鳥獣被害防止対策協議会でも検討していくという方向になっており、来年度の予算にも計上したいとのこと。また、道の駅「銀の馬車道・神河」整備事業では、田舎らしさ、地元のお年寄りとのふれあいを当初のコンセプトにしていたが、苦戦している現状を打破する方策としてどのように考えているか。その原因として、ソフト面にわたる事前協議の不足があったのでは。つまり、関与される住民の方との十分な話し合いが必要だったのではという質疑に対して、来場客が望んでいる野菜の売り場を広げるなど、施設の追加も検討したい。運用面やソフト面についても、今後十分検討してまいりたいとの答弁がありました。

次の商工費では、スキー場開設による経済効果、つまり、町内の景気刺激や雇用創出などについてどのように評価しているかという質疑には、実質6万人以上の方に来場いただき、スキー場での売り上げが1億円以上であったことを考えると、既に経済効果があったと考えている。また、建設に当たっては総額約11億円のうち、多くの町内業者がかかわったこと、寺前駅前のアンテナショップを初めとする喫茶店、ガソリンスタンドなど、多くの経済効果があったと思っている。ただ、当初計画では40人の雇用及び10名ほどの臨時雇いを予定していたが、正規職員の採用はなく、臨時職員では募集をしても集まらなかった。また、除雪などの運営経費については、できるだけ町の財源を使わぬよう最大限の努力をすとの答弁がありました。また、ジップラインやジャングルジムに関しては、役場執行部の対応が後手に回った点について反省とおわびがありました。ほかには、かみかわハートフル商品券発行事業での小規模事業所への恩恵という点が問題となりました。これについては、個人消費の拡大や町外への流出防止という成果はあったものの、大型店舗での売り上げが7割を占めていることを考え合わせると、地元店舗への支援という点で疑問であり、再度商工会と協議するとのこと。であります。

最後に、教育費についてであります。トライやるウィーク事業について、その委託料は1クラス30万円で3クラス分90万円となっており、ポスター、チラシの作成、活動報告書の印刷代、生徒及びボランティアの保険代等に充当されています。

ほかの費目については、特に報告すべき質疑はありませんでした。

総括質疑において、28年度、29年度の2年間、農林水産省から来ていただきました野邊町参事の残された功績について、正副町長から報告と御礼が述べられました。国との交渉やパイプ、仕事の進め方など、野邊町参事の贈り物を引き継いで今後の仕事に生かしていただくことを職員全ての方をお願いいたします。また、林業関係の戦略として、ミツマタの出荷やセンダンの植樹などを引き継ぎ、林業活性化につなげたいとのコメントもありました。ほかには、地方創生事業について、総括会議を開催し、各KPI

指標の達成度につき精査を行いたい。さらに伸ばしていく事業や見直す事業についてなどを見きわめながら来年につなげていきたいとのことであります。また、途中で頓挫した事業の反省点を踏まえ、今後同じ失敗を繰り返さないようお願いしたいと思います。

なお、最初にも申しましたとおり、特別委員会では委員間討議を行い、次の4項目について当局への申し入れ、提言をいたしました。つまり、1番目、議会に対する情報提供は速やかに行うこと。資料提出に当たっては、誤謬なきようチェックを行った上で、早期の提出を心がけること。2番目、当初の考えに拘泥することなく常に検証を行い、それを踏まえて総合的な見地から事業展開を図ること。3番目、そのためにも、各課の連携と相互チェックを図ること。4番目、管理職が先頭に立ち、全職員が危機感を持って職務に当たり、事業を成功に導くこと。この4点であります。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが討論はございませんでした。第84号議案について採決の結果、起立全員で認定することに決定いたしました。

続いて、第85号議案から第96号議案までの各特別会計決算認定の件のうち、第88号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に関する質疑では、地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業での予算額と決算額に大きな開きがあるという点について確認がありました。この総合事業は平成29年度から取り組んだ事業で、また国からの制度説明が直前だったこともあって、要支援1、2の方に対する介護予防プランの対象者の把握などに手間取ったことや、結果的にほかの事業への振りかえ等があって、見込んだ予算よりも決算額が少なくなったこと。さらに、年度中途での補助金の変更交付申請をしなかったのは、初年度で最終的な見込みが立たなかったためであり、30年度以降については前年度実績を踏まえて十分検討し、変更交付申請を早目に行いたいとの説明がありました。また、通所サービス、デイサービス、ショートステイなどが減っているのは、総合事業への振りかえだけではなく、介護予防教室の効果があらわれていると思われるので、今後も引き続き介護予防事業を展開して、介護度の重篤化を防ぐ取り組みをしたいとの見解でありました。

この第88号議案を除く、第85号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第86号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第87号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第89号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第90号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第91号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第92号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件、第93号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件、第94号議案、平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件、第95号議案、平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件、第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件につきましては、特筆すべき質疑、

討論ともなく、採決の結果、全ての議案において起立全員で、当委員会として決算書のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算特別委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

ここで、9月13日の決算特別委員会において、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定に当たり、委員会として提言した事項について町長の答弁を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 平成29年度一般会計決算認定に当たりまして、監査委員から提出された意見書に特筆された13項目の提言、そしてこのたび決算特別委員会における委員間討議をまとめられた4項目の提言を踏まえ、全てを私ども執行部、しっかりと受けとめさせていただいた上で、改めて今後の行政運営に臨む決意を申し上げ、総括答弁とさせていただきますと思います。

地方自治の本旨は、地方公共団体における民主的にして能率的な行政運営と、地方公共団体の健全な発達を保障することにあります。また、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものでなければなりません。そのためには、行政がしっかりとした行財政運営のもとで住民生活と福祉に寄与することが求められています。このまま何もしなければ、2040年には神河町の人口は7,000人に、2060年には5,000人になると言われる状況の中で、まず私たちが取り組むべき課題は、何といたしましても人口確保対策であります。

平成27年10月15日に策定、御承認いただきました神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略に基づいて、交流から定住をキーワードに、若者向け住宅取得支援事業等の移住定住促進事業、縁結び事業、シングルマザー移住支援事業、アグリイノベーション事業、企業誘致、仕事づくりを積極的に展開してまいりました。現在4年目、その実行3年目に入っているわけであります。その成果と課題も少しずつ見えてまいりました。

有利な財源として合併特例債や辺地債、過疎債または地方創生交付金などを有効活用し、CATV光ケーブル化・超高速ブロードバンド基盤整備事業、公立神崎総合病院北館改築事業、峰山高原スキー場整備事業、道の駅「銀の馬車道・神河」整備事業、町道作畑・新田線を初めとした道路整備事業や国際交流、インバウンド、企業誘致、子ども・子育て支援強化、高校生以下医療費の無料化、高齢者・障害者福祉向上対策、カーボンマネジメント事業、就農率向上対策、コンビニ交付、コンビニ収納など、全課全部署におけるサービス向上と行政の効率化に向けて取り組んできたところでございます。



一方で、神河町の標準財政規模50数億円程度から考えますと、現状では2倍近い97億円の執行を行っており、このままの事業展開は到底あり得ません。総合戦略の施策を効果的に実施するためには、これまでの各施策のさらなる選択と集中を強力に行うことにより財源の重点化を行い、計画的に持続可能な行財政運営に努めてまいります。財政調整基金は、今後の大規模な財政支出や将来のリスクへの備えと、安定した財政運営を維持していくため、類似団体の平均値であり今年度末現在高である16億円の維持を目標にいたします。また、まちづくり基金や公共施設維持管理基金など、特定の目的のための各基金への積み立てを引き続き行い、各基金の目的に沿った事業への効果的な財源充当を行ってまいります。

歳入増加への取り組みとして、徴税等徴収金の収納率の向上を、コンビニ収納等を積極的に活用するなど滞納整理委員会のより一層の取り組み強化により、課を超えた横断的な情報提供により収納率向上に努めてまいります。

受益者負担の適正化では、サービスを受ける住民と受けない住民の公平性を確保するため、特定の目的のための行政サービスの受益者が負担する使用料、手数料、負担金等については、算定基準、負担割合、減免制度を検証し、定期的に見直す中で町の負担と受益者負担との均衡を図ってまいります。

未利用の町財産の利活用等による財源の確保については、利用計画がない普通財産や、神河町公共施設等総合管理計画の取り組みにより生み出された旧施設の跡地などの資産については、売却や貸し付けを基本に、新たな歳入の確保に努めてまいります。

歳出削減への取り組みとしては、事務量のバランスに考慮し、事務事業の簡素化、効率化に取り組みながら効果的な人員配置を進め、さらなる定員の適正化が必要であります。公共施設の管理運営については、施設の目的や性質に応じた最適な運営形態へ転換を進めてまいります。また、公共インフラの老朽化を見据えた効果的な公共施設のあり方について、公共施設等総合管理計画に基づく施設への投資の適正化を進めることが必要であります。既存の施設については、公共性や採算性、類似性、地域性等を判断材料とした一定の基準を持って、町の規模に応じた適正な施設数、配置にすることを目指して統廃合を進めていくこととし、財政負担の軽減と平準化を図ってまいります。また、一方で、財政負担の軽減のため、今ある施設を大切に保有、長寿命化を図って安全性や快適性を維持させることも大切であり、これはライフサイクルコスト、いわゆる施設の企画、設計、建築からその施設の維持管理、最終的な解体、廃棄までの施設全生涯に要する費用の総額となりますが、それらの削減の観点からも重要な取り組みであります。

さて、本決算特別委員会において慎重審議をいただきましたこと、そして貴重な御提言に心から感謝申し上げます。私たち執行部は住民の皆様の信頼のもと、皆様の負託に応えるべく、おのおのの行政分野において職員一丸となって業務を遂行しております。しかしながら、御指摘をいただきましたように、情報提供における連携不足や、各課連携や相互チェックが十分に行えず、特に大型事業の推進について御心配をおかけした点

については十分に反省を行い、今後に活かしてまいります。組織としてのさらなる機能強化がリスク回避につながっていくことは言うまでもありません。事業展開に当たっては、効果、成果、達成度を絶えず検証を行い、一方では、即解決とならない課題や問題点についても明らかにしながら、長期的展望に立った事業展開に努めてまいります。

「銀の馬車道 鉱石の道」日本遺産登録、道の駅「銀の馬車道・神河」、峰山高原スキー場、公立神崎総合病院北館改築事業など、全て神河町を応援していただいている関係機関、関係者、そして住民皆様のお力でここまでたどり着きました。改めて持続可能なまちづくりを進めるためには、町民皆様の参画と協働、行政と各区、地域との役割分担は欠かすことはできません。現在取り組みを進めております第2次神河町長期総合計画策定についても、町民皆様の御意見をしっかりと受けとめながら将来のまちづくりを進めてまいります。地域力が神河町の将来を左右するといっても過言ではございません。他に類を見ない協力的な神河町民の皆様と一緒に、町民の皆様の安心と安全、お年寄りがいつまでも元気で、地域に若者が集い、安心して子供を産み育てることができる「住むならやっぱり神河町」の実現に向けて、引き続き執行部一丸となって取り組んでまいりますので、さらなる御支援をお願いを申し上げ、御提言に対する町長答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 町長から答弁をいただきました。

これに対する質疑等がございましたら、お受けいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑を終結します。

これより議案ごとに討論、採決をします。

まず、第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第84号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第84号議案は、認定することに決定されました。

次に、第85号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第85号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第85号議案は、認定することに決定しました。

次に、第86号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第86号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第86号議案は、認定することに決定されました。

次に、第87号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第87号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第87号議案は、認定することに決定されました。

次に、第88号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第 88 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 88 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 89 号議案、平成 29 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第 89 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 89 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 90 号議案、平成 29 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第 90 号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第 90 号議案は、認定することに決定されました。

次に、第 91 号議案、平成 29 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第91号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第91号議案は、認定することに決定されました。

次に、第92号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第92号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第92号議案は、認定することに決定されました。

次に、第93号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第93号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第93号議案は、認定することに決定されました。

次に、第94号議案、平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第94号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第94号議案は、認定することに決定されました。

次に、第95号議案、平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第95号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第95号議案は、認定することに決定されました。

次に、第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございますので、討論を終結します。

これより第96号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第96号議案は、認定することに決定されました。

---

### 日程第13 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定になっています。

お諮りいたします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

---

#### 日程第14 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第14、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第86回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前10時05分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、9月4日に開会され、本日までの24日間でした。町長から提出されました議案は、報告4件、条例の制定及び一部改正4件、財産処分1件、消防ポンプ自動車取得1件、補正予算10件、一般会計ほか各会計の決算認定13件の計33件でした。全議案とも、議員各位の終始極めて慎重なる御審議によりまして、適正、妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算（第3号）は総務文教常任委員会に、平成29年度各会計決算認定については議長、監査委員を除く10名の決算特別委員会にそれぞれ付託

し、精力的に審査を賜りました。この御苦勞に対しまして重ねてお礼を申し上げます。

また、執行部におかれましても、真摯な対応をしていただきましたことにお礼を申し上げます。決算特別委員会から4点の提言をされておりますが、提言内容を重く受けとめていただき、十分考慮されることをお願いしておきます。

また、監査委員様には、例月、決算ともに的確に監査をしていただきました。その御苦勞に対しまして、重ねて感謝を申し上げます。

今定例会初日の4日に台風21号が上陸し、関西国際空港など各地で大きな被害がありました。当神河町においては、被害もなく安堵しているところであります。また、6日未明には北海道において最大震度7の大地震が発生しました。多くの山々で地すべりが発生し、土砂崩れや家屋の倒壊により41名の方が犠牲になられるなど多くの被害が発生しています。犠牲になられた方には、謹んで御冥福をお祈りするとともにお見舞いを申し上げます。

また、台風24号がこの週末にかけて日本列島直撃の情報もありますので、万全の準備で対応に努めていただきますよう、さらにお願しておきます。

終わりになりますが、秋も深まり気温の変化も激しくなります。住民皆様の負託に応えられるよう体調管理をしっかりしていただき、それぞれの立場で頑張ってくださいことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第86回神河町議会定例会の閉会に当たり、御礼の御挨拶を申し上げます。

4日から始まりました9月定例会でしたが、慎重に御審議いただきました御苦勞に対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げます。今定例会には、平成30年度補正予算、平成29年度各会計決算認定を初め、上程いたしました案件につきまして真摯な御論議、御助言の中、御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。

ことは、第2次神河町長期総合計画の策定とあわせて地域創生事業総合戦略5カ年計画の4年目であり、実行3年目の年であります。これまでの事業の総括をいま一度しっかりと行い、各種事業のスピードアップにつながるよう進めてまいり所存でございます。今後も引き続き、監査委員の決算審査の御意見、また本会議あるいは決算特別委員会での御提言等を真摯に受けとめ、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

暑過ぎた8月から一転、9月は秋雨前線の停滞によりぐずついた天気が続くとともに、台風の接近、通過も重なりましたが、7月豪雨災害以降は災害の被害なく神河町は10月を迎えようとしています。しかしながら、台風24号の進路が気になるところでございますが、これまで以上に的確な情報の収集、そして発信に努め、台風に備えてまいります。10月は地域の秋祭りを初め、砥峰高原ススキまつりや福本遺跡祭りなど、各種



イベントが満載であります。一方、国政においては、自民党総裁選挙において安倍晋三首相が3選を果たし、来月に新たな内閣が誕生する運びとなっています。来年度は地方創生5カ年の最終年度であることから、私たちが期待するところは、地方創生事業の継続とスピードが加速する政策展開を強く期待するところであります。

結びに、秋の深まりとともに、これからますます朝夕の寒暖の差も激しくなっております。議員各位には、健康管理十分にさせていただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前10時11分

---